

令和5年度 点検・評価シート（案）説明資料

【教育総務分】

○資料No.5 項目番号 10 番「教員の業務負担軽減に向けた取組の推進」

1 ページをご覧ください。まず、総務課他複数課が所管する項目番号 10 番について、総務課から説明いたします。

事業名は「教員の業務負担軽減に向けた取組の推進」でございます。

2. 事業の目的・概要

“目的”については、

- ①教員が児童生徒と向き合う時間を確保すること
- ②学級・学校運営の改善を図ること
- ③さらなる教育指導の充実や授業改善を図ることです。

“概要”欄に、総務課の産業医、学校給食課の給食費管理システム、学校管理課の校務支援システム、学校教育課の部活動指導員の4つを、教育委員会事務局が令和4年度に実施した代表的な取組として記載しています。

3. 事業費

“事業費”については、決算額と予算額に差があればその理由を記載しています。B の給食費管理システムと C の校務支援システムについて、令和4年度に整備しましたので、その前後の年度との差がでています。

4. 取組の成果（効果）目標

“成果目標”については、一つ目は、勤務状況や勤務実態の把握に向けて産業医による面接指導の実施です。二つ目は、令和4年度まで小学校中学校で徴収していた学校給食費を市での徴収に切り替える、給食費の公会計化のための給食費管理システムの導入です。三つめは、より校務を円滑に行えるよう統合型校務支援システムの導入です。四つ目は、中学校部活

動顧問指導員の配置、を目標とし、各々その右の欄に記載の内容を成果の指標としました。

5. 令和4年度の実施内容

続きまして、右ページの“令和4年度の実施内容”についてです。

産業医による面接相談については、令和4年度は53人に面談を実施しました。

給食費管理システム及び統合型校務支援システムについては、令和4年度導入が完了しました。

部活動指導員についても、学校のニーズを確認しながら配置しました。

その他の取組として、勤務時間外の電話応答を音声案内にできる設備の整備や夏休みに学校閉庁日の設定、文書量の縮減に努めています。

6. 評価

次に、“評価”についてですが、掲げました成果目標を達成しておりますので、達成度は「目標どおり」としています。

7. 今後の課題・方向性

最後に、“今後の課題・方向性”について、方向性は、「拡充」としていきます。

システム導入後の円滑な運用に向けた取組はもちろんのこと、引き続き、学校の管理職及び職場代表や教育委員会関係課と協議を行い、業務負担軽減策を検討し取組を進めていきたいと考えています。

以上でございます。(以上約2分)

○資料No.5 項目番号9番「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」

学校適正配置推進課が所管する項目番号9番について、説明いたします。
3ページをご覧ください。

事業名は「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」です。

2. 事業の目的・概要

次に「2. 事業の目的・概要」です。「事業の目的」については、少子化に伴う学校の小規模化が進む中、教育環境の充実を図るため、公共施設のあり方を踏まえつつ、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進するものです。

「概要」ですが、児童・生徒数の減少による、市立小・中学校の小規模化が進み、子どもたちの教育や学校運営に様々な影響が及んでいることから、それらの課題の解消を図るため、これまで「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」の策定や、それを基に「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」を策定し、その後も学校適正化に向けた取組を進めてきました。

3. 事業費

続いて、「3. 事業費」についてです。主に需用費で、年度毎の金額は記載のとおりです。

4. 「取組の成果（効果）目標」

続いて、「4. 取組の成果目標」です。実施計画（案）について、地域住民への説明会を開催後、より具体的で深い議論を行うため、対象となる8校区において、ご理解をいただいた校区から、順次、校区懇談会を設置しました。

5. 令和4年度の実施内容

続きまして、右ページの「5. 令和4年度の実施内容」をご覧ください。
校区懇談会の設置及び開催状況を2つ目の◇に記載しております。

3つ目の◇ですが、そのような中、今年の1月に、市長から、山手の方

の新たな場所に、新しい小中一貫校を建設することと、現状の学校を、一旦は閉校にすることなく、新しい学校との選択制をとることについて、教育委員会へ提案があり、その後に開催されました定例教育委員会会議において、同委員会事務局で検討させる旨が確認されました。これらの経緯についても、各校区懇談会と懇談会を設置の合意をいただいていない校区の町会長等に、順に説明しました。

6. 評価

続いて、「6. 評価」についてです。

一部の校区を除き、校区懇談会を設置しましたが、実施計画（案）の実現には至っていないため、達成度は「目標を下回る」としています。

7. 今後の課題・方向性

最後に、「7. 今後の課題・方向性」について、方向性は、「現状のまま継続」としています。

今後、市長が提案された新たな小中一貫校について、市と教育委員会が一体となって具体的な検討を進めていくとともに、現実実施計画（案）の追加や修正の必要性についても併せて検討していきます。

以上でございます。

○項目番号6番「学校給食、食育の充実」

5ページをご覧ください。

事業名は「学校給食、食育の充実」でございます。

2. 事業の目的・概要

事業の目的につきましては、「学校給食の良さを生かしつつ、調理業務を民間委託し、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境の向上を図っていくこと」でございます。

概要といたしましては、市職員である給食調理員の退職により、在職者数が定員を下回る場合に直営校を民間委託していきます。委託する内容は「食材料の検収及び管理、調理、食器・食缶などの洗浄、施設設備の洗浄、残菜・ごみの処理」でございます。

3. 事業費

事業費につきましては、令和5年度予算額が増加しておりますのは、今年度より新たに天神山小学校の調理業務を民間委託としたためでございます。

4. 取組の成果目標

取組みの成果目標については、「委託業務を行っている12校の委託継続」とあり、令和4年度で契約期間が満了する6校の契約更新も含まれています。

5. 令和4年度の実施内容

次に、右ページの5. 令和4年度の実施内容につきましては、委託契約期間を終える6校（東光小、城北小、光明小、春木小、八木南小、山直北小）の契約更新のためプロポーザル方式によって委託業者を選定し、新たに民間委託を実施することになりました、天神山小学校についても同様の方式で業者選定を行いました。

6. 評価

続いて、6. 評価についてご説明いたします。取組後の効果は、民間委

託の実施にともない、令和4年度では53,994千円の経費節減効果がありました。

点検結果につきましては、民間委託を実施している12校について、本市が定めた契約・仕様内容について適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく安全・安心に給食を実施、提供することができました。

また、令和4年度も経費節減、本市職員である調理員の労務管理の軽減など効率的、効果的な運営を行いましたが、今後、請負業者の確保に向けでは、人件費や物価高騰により委託費用が高くなることが見込まれます。

総括評価としましては、継続の6校と新規校1校についても、それぞれ委託業者が決定したことから、目標通りといたします。

7.今後の課題、方向性

最後に、「7.今後の課題、方向性」についてご説明いたします。方向性につきましては、「改善して継続」としています。

これは、委託に要する費用が以前より増加してくると予想されますが、直営に比べれば経費の削減効果は得られるものと思われます。ただし、今後民間委託を継続し、市調理員の在職者数が定員を下回ると、直営校を民間委託化していきますが、民間委託した学校には、円滑な移行が行われるよう栄養教諭(栄養職員)を配置していくこととしていることから、今後、委託校が増えた場合に、配置できる栄養教諭(栄養職員)が不足することが考えられます。その辺りを踏まえて、栄養教諭(栄養職員)の配置について関係各所と協議し検討していくことが必要かと考えております。

以上でございます。

○資料No.5 項目番号8番「体育館空調設備による環境改善」

学校管理課の所管する項目番号8番についてご説明いたします。
7ページをご覧ください。

事業名は「体育館空調設備による環境改善」でございます。

2. 事業の目的・概要

まず事業の目的については、小中学校における学校教育環境向上の一環として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、分散授業や夏期休業期間中の授業、また避難所として利用している体育館を快適な環境に整備することでございます。

事業の概要については、市立小学校全24校・市立中学校全11校の体育館に大風量スポットエアコンによる空調設備の整備を行うことでございます。

3. 事業費

次に、事業費については、令和4年度で体育館空調設備を全て完了いたしましたので、令和3年度の決算と令和5年度の予算はございません。

4. 取組の成果（効果）目標

取組の成果目標については、小中学校全35校の体育館空調整備の完了を目標といたしました。

成果の指標については、体育館空調整備率を設定しております。

5. 令和4年度取組内容

続きまして、右ページをご覧ください。

令和4年度取組内容については、小中学校全35校を6つのグループに分け、指名競争入札により決定した事業者に発注いたしました。

総事業費は、4億53万900円で、体育館空調整備率は100%でございます。

事業期間は、前半と後半に分けて発注いたしました。

6. 評価

次に、評価については、成果指標である体育館整備率100%を達成しており、総括評価は事業目的どおり、体育館を快適な環境に整備すること

ができたことから、「目標通り」としております。

7. 今後の課題・方向性

最後に、今後の課題・方向性については、運転データなどを分析し、適正に空調設備の維持管理を行うとともに、運転の適性管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。(約2分)

○資料No.5 項目番号3番「産業教育の充実」

次に、産業高校学務課の所管する項目番号3番についてご説明いたします。9ページをご覧ください。

事業名は「産業教育の充実」でございます。

2. 事業の目的・概要

“目的”については、時代の進展・社会の変化に対応し産業界の将来を担うことができる、地域に有為（才能のある）な産業人の育成としています。

“概要”については、岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、4つの視点を踏まえて改善・充実することで、より一層、市立産業高等学校が、本市にとってなくてはならない学校として、持続可能な学校運営を目指すとしていきます。

3. 事業費

“事業費”については、記載のとおりでございます。各項目において、大きな差がある項目はございません。

4. 取組の成果（効果）目標

“成果目標”については、「就職・進学生徒の希望実現」等以下の内容を成果目標とし、成果の指標につきましては、右の欄のとおりでございます。

5. 令和4年度取組内容

続きまして、“令和4年度取組内容”についてでございます。

全日制では、進路指導、専門教育、PR広報活動、新規連携大学について取り組んでまいりました。国際交流については、新型コロナウイルスの影響で生徒の海外派遣はかないませんでした。これまでの交流で培ってきた関係を維持し、令和5年度以降の派遣再開に備えております。

定時制では、進路指導、基礎学力の定着、専門教育、PR広報活動について取り組んでまいりました。

6. 評価

次に、“評価”についてでございます。

令和4年度は、就職内定率 100%であったほか、各種の資格取得においても前年と遜色ない実績を残すことができましたが、入学試験においてはデザインシステム科で定員割れが生じました。これらを総合的に踏まえた評価として「目標どおり」としてしています。

7. 今後の課題・方向性

最後に、“今後の課題・方向性”について、方向性は「拡充」としてまいります。

令和4年度に、全日制では、特に商業科において「商品開発クラブ」で培ったノウハウを生かし、新しい選択科目を取り入れたカリキュラムを導入いたしました。また、定時制においては、選択科目のゴールを示した「学びのルール」をスタートさせました。

この新しいカリキュラムで学ぶ生徒が、今年は2年生になります。新しいカリキュラムの定着を図り、産業高校の更なる魅力向上を図ってまいります。

以上でございます。(以上約3分)

項目番号 1 番 「授業の改善・読書活動の充実」

11 ページ項目番号 1 番をご覧ください。学校教育課がご説明いたします。

『点検評価項目』は「授業の改善・読書活動の充実」でございます。

『2.事業の目的・概要』は、「授業の改善・読書活動の充実」をめざしまして、大きく2つございます。

1つ目は、「学力向上支援事業」です。本事業の目的は、学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本や、学習習慣の定着に向けた取組を通して、児童生徒の学力向上を図ることです。

2つ目は、「読書活動事業」です。本事業の目的は、読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資することです。

概要は、記載の通りとなっております。

『3.事業費』は大きな変化はございません。

『4.取組の成果（効果）目標』については、児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上となっております。併せて児童生徒の読書習慣の定着となっております。

成果の指標はそれぞれ、中学生チャレンジテスト正答率の対府比、放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率、コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移、学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数としております。

『5.令和4年度取組内容』でございます。

「学力向上支援事業」に関しましては、「学びの土台作り推進事業」「放課後学習支援事業（まなびサポート）」「学習支援員の派遣」「市学力調査の実施」「授業改善アドバイザーの派遣」「指導主事による学力向上パッケージ研修」等を行いました。内容は記載の通りです。

「読書活動事業」は、全小中学校に「学校司書」を配置し、読書活動の推進・読書意欲の喚起・読書習慣の形成促進に努めてまいりました。

右ページ『6.評価』についてご説明いたします。

大阪府のチャレンジテストにおいて、総合的には改善傾向が認められる

ものの、正答率は全ての教科にわたって依然として低い状況にあり、課題があります。同一集団で比較しても、正答率が下降傾向にあり、学力の定着に課題があります。

「放課後学習支援事業」については、令和4年度については、令和3年度と同様、当該学年のテキストを使用して学習を進めました。子どもたちのつまずきに応じて、前の学年の学習にさかのぼり、補充プリントで進めることもありました。3年生では昨年度よりも下回ったが、4、5年生では、一定効果が出たと思われれます。

今後も、学校の進度とあわせながら当該学年の学習を進めることや、下学年の復習を中心とした家庭学習もあわせて実施できればと考えております。

「学びの土台づくり推進事業」についてですが、校園種別アセスメント結果の対満点率の推移から、1回目（コグトレ実施前）より明らかに3回目（コグトレ実施後）の対満点率の数値は向上しています。また、低年齢の層で対満点率の変化が概ね大きく、一定の効果が出てきていると思われれます。

「読書活動」に関しては、中学校での貸出冊数が増加しました。4校に1人学校司書の配置から、2校に1人配置になったことにより、学校と学校司書とでより連携した読書推進の取組ができるようになった成果と考えられます。一方で、小学校では1人当たりの平均貸出冊数が減少していることから、貸出冊数が増えた学校の好事例などを共有・活用するなど学校図書館の活用の促進をさらに進める必要があります。

総括評価は、「目標を下回る」となっております。それぞれの事業の効果検証からは、事業の取組の成果が認められる数値も確認できるが、学力向上には全体として大きな課題が残っており、引き続き取組を充実させる必要があります。

『7.課題・方向性』についてご説明いたします。

「学力向上支援事業」に関しましては、いずれの事業も継続して実施いたします。特に、学びの土台づくり推進事業については、実施校園を29校園に拡充し、全校展開やオンラインアプリの導入に向け、精力的に取組を進めていきます。

「読書活動事業」に関しましては、学校司書を継続して全小中学校に派遣いたします。令和4年度時点で小中学校に週2回の派遣（大規模小学校は週4回）でしたが、今後も拡充できればと考えています。

また、子どもたちの心の安定（SC、SSW 配置の拡充）や家庭学習の充実（リーフレット等の家庭への発信）なども学力向上への支援として取組を行って参ります。

項目番号 5 番 「生徒指導体制・教育相談体制の充実」

続きまして、13 ページ項目番号 5 番についてご説明します。

『点検評価項目』は「生徒指導体制・教育相談体制の充実」でございます。

『2.事業の目的及び概要』でございますが、目的は、児童生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ることです。

概要ですが、いじめ防止及び教育相談機能を充実させ、すべての子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる学校組織体制を構築いたします。

『3.事業費』をご覧ください。令和 3 年度決算から令和 4 年度予算、令和 4 年度決算から令和 5 年度予算を上回っているのは、SC、SSW の配置を拡充したためでございます。

『4.取組の成果（効果）目標』については、いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題の未然防止とともに、不登校・暴力行為の発生件数減少です。また、学校園でのいじめの積極的認知と適切な組織対応を目指します。

成果の指標といたしましては、小中学校における、不登校児童生徒数、暴力行為件数、いじめ認知件数及び解消率としております。

『5.令和 4 年度 of 取組内容』でございます。SC をのべ 18 名、SSW を 6 名配置、SL 相談会を月に 1 回実施しました。

生徒指導支援員（警察 OB）を 2 名配置、子ども支援員として 8 名配置いたしました。

また、教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け支援にあたりました。

右ページの『6.評価』についてご説明いたします。

不登校についてですが、学校と専門家が連携し、不登校児童生徒や保護者に対して、面接など学校復帰に向けての援助を行いました。不登校気味の児童生徒が登校できるようになったり、別室登校ができるようになったりしたケースも多かったのですが、不登校児童生徒数の減少には至

りませんでした。

暴力行為が昨年度より増加。校内の生徒指導体制の構築を行うとともに、保護者連携を中心に取り組んだが、減少には至りませんでした。

いじめ認知についてですが、小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行っています。早い段階から組織で対応にあたり、いじめの深刻化・複雑化を防いでいます。引き続き積極的にいじめの認知を行い、解消率を高めていきたいと考えています。

SC・SSW の配置や SL 相談会を実施、子ども支援員を配置等も記載の通り、一定の効果がみられております。

相談室の相談件数は 1,383 件。相談窓口の周知や各校と専門家の連携で教育相談室へつなぐことができました。

総括評価といたしましては、「目標を下回る」です。いじめ認知件数・解消率から、いじめに対する意識の高まりは認められますが、しかしながら不登校・暴力行為に改善は見られませんでした。

『7.今後の課題・方向性』についてご説明いたします。

岸和田市学校支援チームの連携をより強固なものにし、児童・生徒・保護者・学校への支援体制を充実させていきます。

令和 5 年度は、小中学校に SC・SSW の配置時間の拡大など、専門家の拡充を図ります。

それぞれの調査で各学校の状況を的確に把握するとともに、課題のある学校には、直接学校訪問を行い、迅速且つ適切な支援を講じます。

学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への支援の強化を図り、また岸和田市の現状に即した研修会を開催し、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図ります。

項目番号 7 番 「体力向上の取組の推進」

続きまして、15 ページ項目番号 7 番についてご説明します。

『点検評価項目』は「体力向上の取組の推進」でございます。

『2.事業の目的及び概要』ですが、目的は、体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図ることです。

概要は、記載の通りとなっております。

『3.事業費』につきまして、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、水泳指導業務をはじめ、ほとんどの業務が実施できなかったため令和 3 年度決算と令和 4 年度予算に差が出ております。また、令和 4 年度決算と予算については、水連学校の募集人数を縮小したためです。令和 4 年度決算と令和 5 年度予算については学校水泳事業委託を 2 中学校区から 5 中学校区・1 小学校区に拡大したためです。

『4.取組の成果（効果）目標』につきましては、児童生徒の体力の向上、スキップロープチャレンジ等への、児童生徒の積極的な参加が挙げられます。指標といたしましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点、スキップロープチャレンジ参加数を設定しています。

『5.令和 4 年度の取組内容』でございますが、体力向上支援委員会の実施、スキップロープチャレンジの実施、小中学校体育科実技講習会の実施、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、各種スポーツ大会の実施、水練学校の実施、岸和田市水泳指導業務委託となっております。

続いて右ページの『6.評価』についてご説明いたします。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてですが、小学校女子の体力合計点が大阪府平均を下回る結果となりましたが、小学校男子、中学校男女とも大阪府の体力合計点を上回る結果となりました。詳細は記載の通りとなっております。

スキップロープチャレンジに関しましては、コロナ禍においても、全体的にエントリー数が増加いたしました。スキップロープチャレンジの発信を続けた結果であり、今後も子どもたちの参加人数の数値の変化を各校に伝えエントリー数を増加を目標にしていきます。

総括評価は、「目標通り」となっております。全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校女子の結果が次年度は府平均を上回

れるよう取り組んでいきます。

スキップロープチャレンジについては、コロナ禍にもかかわらずエントリー数が維持、あるいは部門によって増加し、体力向上の積極的な取組が認められました。

最後に『7.今後の課題・方向性』についてご説明いたします。

「体力向上支援委員会」を計画的に実施し、児童生徒の体力向上に向けた実効性のある取組を協議いたします。課題のある種目についても、委員で共有し課題解決に向け、協議・取組をしていきます。

「スキップロープチャレンジ」を、令和5年度も年間の取組として実施いたします。

「小中学校体育科実技講習会」を実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図ります。

「岸和田市中学校総合体育大会・中学校冬季スポーツ大会」を実施いたします。

泳力の向上を目的とした「水練学校」を市内小学校5・6年生を対象として実施いたします。

また、幼・小・中の「水泳指導の業務委託」も、令和4年度は実施できました。令和5年度は5中学校区、1小学校区に拡充し実施いたします。

資料 No.5 項目番号2番「『あゆみファイル』の活用」

左上評価シートの項目番号2番について人権教育課から説明いたします。

事業名は、「あゆみファイル」の活用でございます。

2. 『事業の目的及び概要』は、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、就学前から就労までを見通した指導・支援を実施し、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うでございます。
3. 『事業費』は、金額に差がある部分とその理由を記載しています。
4. 『取組の成果（効果）目標』については、「あゆみファイル」の作成促進や、支援相談・研修会等の実施、各学校への人的支援等、支援の充実を目標としました。
5. 『令和4年度取組内容』主なものとして、「あゆみファイル」の活用は、合計約2,100人分を作成し、活用状況のアンケートを行い、引継ぎ事例を集約しました。また、府の新・子育て支援交付金を活用し、支援相談、訪問支援、学識経験者による巡回相談など約570回実施しました。◇4つ目就園・就学支援では、支援学級と通級指導教室の内容に関する保護者向けの案内チラシを作成し、各学校に周知するとともに、保護者にも丁寧な情報提供を図りました。
6. 『評価』についてですが、あゆみファイルの活用状況について、アンケートを行い、好事例を把握したことにより、今後の活用に資することができた。また、◇5つ目、介助員及び特別支援教育支援員等の配置については、公認心理士等の専門的な資格を有している支援員の増員により、発達検査やケース会議に参加するなど、専門性を生かした支援を行うことができました。
総括評価は、掲げました成果目標を達成しておりますので、目標通りとしています。
7. 『今後の課題・方向性』について、方向性は、「改善して継続」としています。
自立活動の適切な実施、特別の教育課程の様式変更も含め、支援学級における指導の充実と通級指導教室の設置拡充と指導の充実を図り、引き続き、人的な配置することにより、きめ細やかな支援を推進していきたいと考えています。

以上でございます。

(883字)

資料 No.5 項目番号4番「研修・啓発の充実」

左上評価シートの項目番号4番について人権教育課から説明いたします。

事業名は、「研修・啓発の充実」でございます。

2. 『事業の目的及び概要』は、様々な人権問題について、人権尊重の教育を効果的に実施し、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図るでございます。
3. 『事業費』は、金額に差がある部分とその理由を記載しています。
4. 『取組の成果（効果）目標』は、人権教育研修における参加者アンケートで、理解度や満足度に関する肯定的な回答 80%以上を目標といたしました。
5. 『令和4年度取組内容』は、9回の研修会・担当者会を実施いたしました。また、啓発等については、「人権を守る作品展」では、1,259 人の入場者がありました。さらに、人権作品集「なかま」や男女共生教育「自分らしさを大切に」など啓発リーフレットの作成・配付などがございます。
6. 『評価』についてですが、主なものとして、人権教育研修におけるアンケートで、肯定的回答が 95%の結果となりました。また、子どもへの良好なかかわり方等に関する教員向けリーフレットを、校園長会や人権教育担当者会で周知し、校内研修での活用を行うなど教員の指導力向上を図ることができました。男女共生教育に関するカラーで書き込み等もできるリーフレットは、児童生徒の教材として活用することができました。総括評価は、掲げました成果目標を達成しておりますので、達成度は「目標通り」としています。
7. 『今後の課題・方向性』についてですが、方向性は、「改善して継続」としています。様々な人権問題に関する学習を担当者会・研修会で企画し、参加者がその内容を各校園内で伝達し、人権の視点を取り入れた実践を推進していきます。また、岸和田市平和教育基本方針に基づき、参加型で主体的な取組となるよう平和教育を充実していきたいと考えています。

以上でございます。

(849 字)

項目番号 11 番「生涯学習基本方針の推進」

- 21 ページをご覧ください。項目番号 11 番につきまして、生涯学習課から説明いたします。事業名は「生涯学習基本方針の推進」でございます。

2. 事業の目的・概要

- “事業の目的・概要”につきましては、本市では、生涯学習振興方策の基本を示した「生涯学習基本方針」をH30年に策定しました。その方針にあります4つの柱のうち「社会教育支援チーム（仮称）＝生涯学習支援チーム」をR3年11月に創設し、その支援チームが中心となってフラッグシップ事業を検討し実施していくことで、地域などの問題解決に向けた仕組みづくりを進めるものです。

3. 事業費

- “事業費”については、記載のとおりです。

4. 取組の成果（効果）目標

- “成果目標”については、支援チームにおいて、フラッグシップ事業に向けた議論を行い、実施することを目標といたしました。

5. 令和4年度取組内容

- 続きまして、右ページの“令和4年度取組内容”についてです。
- ひし形2つ目の「生涯学習支援チーム」会議の開催につきましては、計9回の会議を行いフラッグシップ事業に向けた議論を行いました。

- テーマを「地域と子ども」とし、学校外の子どもたちに地域がどのような支援ができるかを検討し、ひし形3つ目に記載の「きしわだマッチングマーケット」をフラッグシップ事業として令和5年3月に開催しました。
- 実際に子どもたちを支援している団体（放課後子ども教室、フリースクール、市こ連など）と子どもたちを応援できる団体（新緑会、きしわだ自然友の会、日本折紙協会など）や個人の方が集まり、「お互いを知ること」「交流すること」「各々の活動につなげること」を目的とした催しで、それぞれのブースをを設置し、会場前方では、各々の活動を発表するPRタイムを設け、交流しました。
- また、子どもたちも楽しめる企画とするため、ポッチャやチリモンなどの体験コーナーも設置しています。
- 参加された団体へのアンケートでは、「名前だけ知っていた団体と直接お話しすることで、その団体の活動内容を知ることができ、出前講座的なものをお願いできるかなど協議できた。」
- 「横のつながりがなかったので、助け合えたりつなげたりができそうだ」という意見がありました。

6. 評価

- 次に、“評価” についてですが、掲げました成果目標を達成しておりますので、総括評価は「目標どおり」としています。

7. 今後の課題・方向性

- 最後に“今後の課題・方向性” について、方向性は、「現状のまま継続」としています。今回のフラッグシップ事業を検証しながら、新たな支援チームで次のフラッグシップ事業の検討を行ってまいります。

項目番号 12 番「学び舎プログラムの実施」

- 23 ページをご覧ください。項目番号 12 番について、事業名は「学び舎プログラムの実施」でございます。

2. 事業の目的・概要

- “事業の目的・概要” につきましては、生涯学習の推進のため、全世代を対象に学習機会の提供や学習環境の整備などの観点から3つの事業を実施します。1つ目は市立公民館と市民センターが連携しながら地域の人材育成などに関する講座やイベントなどを実施する「学び舎ネットワーク」事業。
- 2つ目は地域の課題に対し、参加者間の相互学習を通して取り組む連続講座の「学び舎ゼミ」
- 3つ目は市民による具体的な取り組みを企画提案方式で募集し、優れた提案を実施いただく委託事業の「まちづくり実践プロジェクト」を実施します。

3. 事業費

- “事業費” については、記載のとおりです。項目②と④に差があるのは、令和4年度の学び舎ネットワーク事業が市政施行 100 周年記念事業となったため、予算増額となっています。

4. 取組の成果（効果）目標

- “成果目標” については、市制施行 100 周年事業の一環として「この先 100 年の岸和田の未来を担う子どもたちへ」をテーマとした学び舎ネットワーク事業や「子どもの未来のためにできること」をテーマとした実践プロジェクトなどを実施することとし、その指標として参加人数などを設定しました。

5. 令和4年度の実施内容

- 続きまして、右ページの“令和4年度の実施内容”についてです。
- ①の学び舎ネットワークにつきましては、「好きを仕事にしようよ」のタイトルで、本市出身の振付師アカネさんを講師に招き、夢をあきらめず、好きなことを追いつけ、チャレンジすることの大切さについて講演いただき、市内府立高校3校のダンス部の演技の講評をいただきました。
- また、市立公民館を本会場とし、4市民センターでライブビューイングを実施し、会場の様子を配信しました。
- ②の学び舎ゼミにつきましては、思春期の子どもへの理解やトラブルへの考え方などを学ぶゼミを5回開催し、
- ③のまちづくり実践プロジェクトでは、「想いをカタチに 岸和田の未来」と称し、創作的講座を4回と教職員向け、保護者向けにそれぞれ子どもたちの自尊心を育てる講演会を実施いただきました。

6. 評価

- 次に、“評価”についてですが、各事業とも指標を下回る結果となり、総括評価は「目標を下回る」としています。ただし、参加された方々が、講師の話積極的に聞かれ、多くの質問もされており、アンケートでは「キャリア関係の講座があれば参加したい」という意見もあり、開催目的に叶う意識づくりができたのではと考えています。また、実践プロジェクトでは、子どもたちが制作した作品を岸和田情報発信コーナーや公民館まつりなどに展示し、参加者以外にもまちづくりに関心を持っていただけるような発信ができたと考えています。

7. 今後の課題・方向性

- 最後に“今後の課題・方向性”について、R4年度は学び舎ネットワークやまちづくり実践プロジェクトが市政施行100周年記念事業に認定され予算も増額されていましたが、R5年度は通常通りの実施となりますので、「縮小」としています。

○項目番号 15 番 各種スポーツ大会・スポーツイベント等の実施

スポーツ振興課 河内でございます。よろしくお願いいたします。

25 ページをご覧ください。項目番号 15 番、「各種スポーツ大会・スポーツイベント等の実施」についてご説明いたします。

2. 事業の目的・概要

目的については、誰もが気軽にスポーツを体験できる機会づくり 及び ワールドマスターズゲームズ 2027 関西への関心を高めていただくための、BMXのレースの誘致でございます。

ワールドマスターズゲームズは、4 年ごとに開催される、概ね 30 歳以上の誰もが参加できるマスターズの世界大会で、日本初の大会を関西で実施します。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2021（令和 3）年 5 月の開催が 1 年延期、そして再延期となり、2027（令和 9）年 5 月に開催となります。

大阪府におきましては、堺市でサッカー、東大阪市でラグビー、泉南市でオープンウォーター、そして本市で BMX 競技が行われます。

ワールドマスターズゲームズ 2027 関西への気運醸成をめざした、BMX スポーツ体験イベントの開催と BMX のジャパンカップの誘致について記載しています。

3. 事業費

事業費ですが、スポーツ体験イベントは、令和 4 年度から新規事業として予算化しました。また、BMX のジャパンカップの誘致につきましては、令和 5 年度に大会開催に必要なタイム計測機器を予算化しました。

4. 取組の成果（効果）目標

成果目標の 1 点目は、市民の皆様には様々なスポーツに親しんでいただく機会の提供でございます。

2 点目は、国内トップレベルのレースの開催をとおり、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西への気運の醸成でございます。

5. 令和 4 年度の取組内容

続きまして、右ページの令和 4 年度の取組内容でございます。

スポーツ体験イベントには 1,867 名が参加し、本市にゆかりのある BMX やアーチェリーのほか、障害の有無に関わらず共に楽しめるボッチャやモルックに挑戦されました。また、ジャパンカップの誘致では、160 名の方がレースに参加されました。

当日の観客数は計上できておりません。それは、事前申込が不要であること、また、会場には出入口が複数ございまして、正確に観客数を把握することが困難なためでございます。

6. 評価

評価については、記載のとおり目標を達成できたと考え「目標どおり」としてしています。

7. 今後の課題・方向性

今後については、「現状のまま継続」としてしています。引き続き、多くの市民の皆様がスポーツに親しめる機会を提供してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○項目番号 16 番「社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備」

続きまして、27 ページをごらんください。項目番号 16 番「社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備」について、ご説明させていただきます。

2. 事業の目的・概要

事業の目的及び概要については、市民の皆様がスポーツを通して、充実した生活ができるよう社会体育施設の安全管理・運営、そして計画的な施設整備でございます。

3. 事業費

事業費について、令和4年度の予算が増えていますのは、特に総合体育館及び運動広場の整備にかかるものでございます。

総合体育館につきましては、外壁及び内壁の改修工事や移動観覧席の修繕、トレーニングルームの空調の取替修繕のほか、電気系統の更新にかかる費用等がかさみました。

運動広場につきましては、フェンスの修繕等の整備にかかるものでございます。

4. 取組の成果（効果）目標

成果目標については、各施設の必要な補修等の実施、そして、社会体育施設再編基本方針に基づく個別施設計画の策定でございます。

5. 令和4年度の実施内容

続きまして、右ページの令和4年度の実施内容でございます。

記載のとおり、各施設の整備を実施しました。個別施設計画については、策定に至りませんでした。

6. 評価

評価については、必要な補修や修理を行い、大きな事故なく、安心・安全に施設をご利用いただき、各施設とも利用者数は増加傾向となりましたので、「目標どおり」としてまいります。

7. 今後の課題・方向性について

今後については、「現状のまま継続」としてまいります。施設の整備・管理運営を引き続き計画的に進めます。市民プールについては、今年は6か所開設します。

社会体育施設再編個別施設計画(案)の策定後には、市民説明会を開催します。

以上でございます。

項目番号 17番郷土文化課「市内文化財を活用した普及事業の開催」です。

2. 事業の目的・概要ですが、

“目的”は、郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を発見し、その保存・活用・普及に努めるものです。

“概要”については、企画展や講座などを通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供することです。

3. 事業費

“事業費”については、令和5年度予算が減額となっているのは、令和4年度に100周年記念事業企画展の開催及び郷土史倉庫移転に伴う委託費用を計上していたためです。

4. 取組の成果（効果）目標

“成果目標”については、文化財への興味・関心を持ってもらうため、岸和田城における企画展を開催し、入場者数を増やすだけでなく、分かりやすい展示を心掛けることで、周知・啓発をより一層深め、郷土文化に対する理解の醸成を図るものです。

5. 令和4年度取組内容

続きまして、“令和4年度取組内容”についてです。

まずは、岸和田城企画展ですが、4回開催しました。昨年度より回数も1回増えましたが、総入場者数も25,392人から44,168人とかなり増加しました。また、小学校への出前授業を試験的に実施しました。そして、市制100周年記念事業として、2冊の刊行物を発刊しました。また、地域の皆様への文化財周知や郷土に対する理解醸成のため菅原神社に社叢しゃそうの説明板を設置しました。

6. 評価

次に、“評価”についてですが、岸和田城企画展で、市制100周年記念事業特別展を開催し、岡部家が岸和田藩主になるまで辿ってきた歴史を紹介するこ

とにより、より一層本市の歴史や文化、郷土愛の育みの機会とすることができました。また出前展示、出前講座、出前授業を複数開催することにより、地域の文化財を紹介し、郷土学習の提供に繋げることができました。そして、特別展の図録や市内にある国・府・市指定文化財を紹介する冊子を刊行することにより、地域の文化財に対するより一層の理解と関心を図ることができました。さらに菅原神社に社叢説明板を設置し、地域の皆様に社叢の意味や神社の由来等を伝えることができたと考えています。総括評価として「目標を上回る」としました。

7. 今後の課題・方向性

最後に、“今後の課題・方向性”について、方向性は、「拡充」としてしています。

特に、文化財や郷土史について、子どもたちの学習に活用できる情報の提供や出前授業を実施するなど、学校教育と連携を強化し、郷土愛の醸成につなげていきたいと考えています。また、関係機関と協力しながら、適切に歴史的文書の保存に努めたいと考えています。

以上でございます。

(以上約2分)

項目番号 18 番郷土文化課「屋内外における多彩な行事の開催」です。

2. 事業の目的・概要

“目的”は、郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を活用し、普及・啓発活動を行うものです。

“概要”については、自然科学の最新知見に基づく特別展・企画展の開催、市民向け普及イベントの開催、また学校・園をはじめとした各種団体への出前講座や研修会により、自然保護や生物多様性保全への意識を高めるものです。

3. 事業費

“事業費”ですが、令和4年度決算が減額となっているのは、令和4年度特別展に船の科学館による「海の学びミュージアムサポート」の支援を見込んでいましたが、採択されなかったためです。

4. 取組の成果（効果）目標

“成果目標”については、特別展・企画展の開催や観察会や各種普及イベント等の実施、また自然に関する調査・研究及び講師派遣など、自然保護や生物多様性保全への意識を高めることです。

5. 令和4年度の実施内容

続きまして、“令和4年度の実施内容”についてです。

年間入場者数は昨年度に比べ 4,714 名増の 21,172 名でした。取組内容の主なものですが、特別展を1回、企画展を4回開催しました。また野外観察会や室内実習会等普及イベントを84回開催し、参加者数は昨年度より571人増の3,245人となりました。講師等の派遣については65回、中でも学校園には42回の派遣をして対象者数は764人増の3,555人となりました。またマスコミ取材にも積極的に対応し、情報発信に努めました。

6. 評価

次に、“評価”についてですが、コロナ感染症の影響が少なかったことでもあります。入場者数は前年度を上回りました。なかでも、企画展の4回目は場所をカンカンベイサイドモールへと移し、これまでと違った市民へのアピールに

繋がったと考えています。講師派遣回数はコロナ前の令和元年度が 68 回で、それ以降は 29 回、52 回と推移していましたが、令和 4 年度は 65 回まで回復しました。このうち 42 回は学校・園及び教員対象で、さらにその約 70% は岸和田市内からの依頼でした。大部分の出前授業は対面で実施しましたが、事前打ち合わせではオンラインも引き続き活用し、両者を効果的に組み合わせた実施形態に落ち着きつつあります。昨年以上に子どもを中心とした多くの市民要望に 대응することができ、自然学習の場を大きく拡大できたと考え、総括目標としては目標を上回ったとしました。

7. 今後の課題・方向性

最後に、“今後の課題・方向性”について、方向性は、「拡充」としています。

学校・園における見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などは先生方との連携をさらに強化し引き続き取り組んでまいります。また、よりタイムリーにかつこまめな発信を実現させるため、館独自のアカウントで、Twitter や facebook の運用を開始します。

以上でございます。

(以上約 2 分)

項目番号 13 番 事業名は「読書に親しむ環境づくり」について、ご説明いたします。

33、34 ページをお願いいたします。

1. 教育重点施策での位置付けですが、基本方針は「 7 市民の生涯学習の環境づくり」、重点項目での位置づけは「(3) 子ども読書活動の推進」でございます。

次に、「2. 事業の目的・概要」をご説明させていただきます。

この事業は、すべての子どもたちに図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境づくりのため、環境を整備しようとするものでございます。本市では、令和2年度から「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」をスタートさせ、庁内の関係課やボランティアの皆さん方と連携しながら「ブックスタート事業」や乳幼児向けの「おはなし会」、こども読書ノートの配布など、子どもの読書活動の推進に取り組んでいるところでございます。

次に、「3. 事業費」をご説明させていただきます。

事業費については、ブックスタート事業で配布する絵本にかかる費用やおはなし会を担っていただく方への報償費が主な内訳となっております。令和4年度と令和5年度の予算額の差については、市制施行 100 周年記念事業が皆減したことにより、その分の経費が減となったためでございます。

次に、「4. 取組の成果（効果）目標」をご説明させていただきます。

4. 「取組の成果（効果）目標」については、関係課との連携を図るための「岸和田市子ども読書活動推進会議」「実務担当者会」の開催回数がまず一つ。「ブックスタート事業における絵本の配布率」「おはなし会等の開催回数」「こども読書ノートで 100 冊を達成者の人数」を成果指標として記載しています。

「ブックスタート事業における絵本の配布率」「おはなし会等の開催回数」「こども読書ノートで 100 冊を達成者の人数」については、増加しているところでございます。

次に「5. 令和4年度の実施内容」でございます。

5. 「令和4年度の実施内容」の中、主なものとして「ブックスタート事業」が挙げられます。保健センターの協力を得て、4か月健診の受け付けの際に子どもに絵本をプレゼントするとともに、保護者には子どもさんが幼少期から本に親しむことが大切であることを啓発するものでございます。また、学校や保育所、幼稚園、学童保育（チビッコホーム）に図書館が所蔵する絵本や児童書の配本を行い、子どもたちが本に親しむ機会を作っております。

次に「6. 評価」についてでございます。

6. 「評価」についてご説明いたします。達成度は「目標通り」としてあります。

ブックスタート事業では、保護者のみなさんに丁寧なご説明ができればと考えておりもう少しお時間を頂きたいということで保健センターにお願いもしてみたのですが、保健センターでは感染を防ぐため長時間の滞在は控えてもらっているとのことでもあり、堅苦しくならならず、継続したものとなるようなリーフレットを作成し絵本をお渡しする際に併せて、お渡しするなどの工夫を考えたいと思っております。

次に「7. 今後の課題・方向性」についてでございます。

方向性につきましては「現状のまま継続」とさせて頂きました。「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」を着実に実施してまいります。

以上でございます。

35、36 ページをお願いいたします。

項目番号 14 番「資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進」についてでございます。

まず、最初に「1. 教育重点施策での位置づけ」についてご説明いたします。

基本方針は「7 市民の生涯学習の環境づくり」、重点項目は「(3) 読書に親しむ環境づくり」。事業名は「資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進」でございます。

次に、「2. 事業の目的・概要」についてでございます。

図書館は、本館を含む市内6館体制で運営しておりまして、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、学び・仕事から趣味・娯楽に至るまで、多種多様な資料を市民に提供することで、市民の学習や活動を支える情報を提供してまいりました。

また、本市の郷土資料を市民に提供することで、先人が築いた数々の文化を継承するとともに、郷土に対する理解と愛着を醸成することも、図書館の大切な役割と考えております。本市の資料を収集し、整理・保存し、情報発信に努めてまいります。

3. 事業費

3. 「事業費」については記載のとおりです。今年度の予算額が令和4年度と比較してわずかではございますが減額となっております。これは、主に市制施行100周年記念事業の経費が皆減したためでございます。

4. 取組の成果（効果）目標

4. 「取組の成果（効果）目標」については、図書を含め、さまざまな資料を利用いただいた方の把握という意味で、「図書の購入冊数」「1日当たりの来館者数」「図書の貸出冊数」を記載しております。

また、昨年度に、図書館が保有する郷土資料をインターネットでもご覧いただけるデジタルライブラリーを開設しておりますので、デジタルアーカイブ掲載数を記載しております。

5. 令和4年度の取組内容

5. 「令和4年度の取組内容」では、令和4年10月から医療や法律、歴史などの専門性の高い分野においてオンラインデータベースにアクセスできるようしたほか、11月からは電子書籍の貸し出しを開始し、利用者の利便性を図りました。

本館と5分館で運営の差がでることのないよう、毎月1回定例で貸出やレファレンスへの対応などを協議しております。

また、引き続き図書館所蔵の郷土資料の収集やデジタル化などを進めてまいります。

6. 評価

6. 「評価」についてご説明いたします。達成度は「目標どおり」としてしています。

コロナ禍ではありましたが、前年度並みの利用者に図書館へ来館いただけたこと、貸出冊数を挙げさせて頂きました。

7. 今後の課題・方向性

7. 「今後の課題・方向性」についてご説明いたします。

方向性は「改善して継続」としております。広く市民の皆さん方にご利用頂くためには郷土資料のデジタル化や電子書籍の充実などの対応を図る必要があると考えるためです。

以上でございます。